

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

R6年度工事発注の見通し(令和6年11月15日:3回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:3】 【工事名称】: R06袖ヶ浦団地3-1-5号棟他11棟窓建具改修工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、**実際の発注内容と異なる場合がある**ことをご承知おきください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等	
◆工事名称 及び 工事概要	当初工事	R06袖ヶ浦団地3-1-5号棟他11棟窓建具改修工事	窓建具改修工事(12棟544戸)	
◆工事種別	発注標準(規模)	保全建築		
◆工事発注規模	金額規模	5億円以上8億円未満		
◆入札・契約の方法	入札方法	施工能力評価型 一般競争入札(電子入札)	※低入札対応(入札参加制限):適用工事 ※施工能力評価型:適用工事 ※4週8閉所:適用工事	
	総合評価方式の適用	総合評価方式(住宅経営部門):タイプA'		
	フレックス工期の適用	適用工事(60日)		
	不落随契	適用		
◆入札・契約の時期	揭示日	令和7年1月27日(予定)		
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	令和7年2月12日(予定)		
	入札(開札)時期	令和7年3月28日(予定)		
	契約予定期間	令和7年4月上旬 ~ 令和7年12月下旬		
◆参加資格要件	会社要件	下記、要件を実績として有すること		
	要件	工事の元請けとして、以下の条件を満たす施工実績を有すること。 (共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。) ①(同種工事)平成26年度以降に完成した工事対象住戸数100戸以上かつ地上3階建て以上のS造又はRC造又はSRC造の居住中の共同住宅における鋼製窓建具アルミ化工事又はアルミ製窓建具改修工事のうち、工事の請負金額が1件50,000千円以上(鋼製窓建具アルミ化工事又はアルミ製窓建具改修工事以外の工事を含む場合、当該工事に係る部分の工事の請負金額が1件50,000千円以上であること。)の実績を1件以上。		
	技術者要件	下記、要件を実績として有すること		
	要件	次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。ただし、建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条1項に該当する場合、当該技術者は専任とすること。 ①一級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。 ②上記①の有資格者として、前記3)に掲げる工事の経験を有する者であること。ただし、次のa及びbに掲げる基準を全て満たさない場合は、「同種工事」「類似工事」の経験とはみなさない。 a 対象工事の着工時点で上記①の資格を有していること。 b 対象建築物の工事着工(工事に着手する日)から完成までの全ての期間に従事していること。 ③監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。 ④申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書及び資料の提出日より前に3か月以上の雇用関係があることをいう。		

◆工事施工箇所図



【参考】 ○令和6年11月15日:3回目の公表時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
3	R06袖ヶ浦団地3-1-5号棟他11棟窓建具改修工事	保全建築	千葉県習志野市	約8ヵ月	詳細条件評価型一般競争	第4四半期	窓建具改修工事(12棟546戸)